様式物価 3.2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【30_和歌山県】
地方公共団体名（コード有り）	30204_和歌山県有田市
都道府県・市町村コード（5桁）	30204
担当部局課名	経営企画課
担当者氏名	
電話番号	0737-22-3731
メールアドレス	kei@kikaku@city.arida.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）（R5経済対策分）

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額① にかかる交付対象経費	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額② にかかる交付対象経費	3,850
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③ にかかる交付対象経費	137
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④ にかかる交付対象経費	150,600
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤ にかかる交付対象経費	13,120
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥ にかかる交付対象経費	–

交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策等分）

国の**R6補正**予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑦ にかかる交付対象経費	45,618
国の**R6補正**予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧ にかかる交付対象経費	115,000
国の**R6補正**予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨ にかかる交付対象経費	6,688
国の**R6補正**予算分（給付支援サービス分）　交付限度額⑩ にかかる交付対象経費	–

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–	既配分額 国の**R6補正**予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	3,850	既配分額 国の**R6補正**予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	137	既配分額 国の**R6補正**予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③	–
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	143,900	既配分額 国の**R6補正**予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
既配分額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	9,674		
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	–		

今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–	既配分額 国の**R6補正**予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	45,618
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	–	今回配分予定額 国の**R6補正**予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②	115,000
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	–	今回配分予定額 国の**R6補正**予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③	6,688
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	6,700	今回配分予定額 国の**R6補正**予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
今回配分予定額 国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	1,372		
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	–		

配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–	配分予定額計 国の**R6補正**予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	45,618
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	3,850	配分予定額計 国の**R6補正**予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費 交付限度額②	115,000
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	137	配分予定額計 国の**R6補正**予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費 交付限度額③	6,688
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④	150,600	配分予定額計 国の**R6補正**予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–
配分予定額計 国の予備費等（定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	11,046	小計　配分予定額(R6経済対策等分)	167,306
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	–		
小計　配分予定額(R5経済対策分)	165,633		

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	3,850
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	–
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④（※第2回配分分までの配分予定額と同等）	137
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤（※第2回配分分までの配分予定額と同等）	–
小計　交付限度額②	3,850
国の予備費等（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③（※第2回配分分までの配分予定額と同等）	137
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤（※被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–
小計　交付限度額③	137
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④（令和6年7月5日通知分）	68,530
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④（令和6年12月通知分）	75,370
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④（令和7年●月通知分）	6,700
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④（令和7年●月通知分）	–
小計　交付限度額④	150,600
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）	7,375
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤（令和6年12月通知分）	3,182
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤（今回追加分）	489
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤（令和7年●月通知分）	–
小計　交付限度額⑤	11,046
国のR5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥（令和6年●月通知分）	–
国のR5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥（令和7年●月通知分）	–
小計　交付限度額⑥	–
小計　交付限度額(R5経済対策分)	165,633

国の**R6補正**予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	86,618
国の**R6補正**分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和6年12月11日通知分）	119,060
国の**R6補正**分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年●月通知分）	
小計　交付限度額②	119,060
国の**R6補正**分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和6年12月11日通知分）	11,461
国の**R6補正**分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年●月通知分）	
小計　交付限度額③	11,461
国の**R6補正**分（給付支援サービス分）交付限度額④（今回追加分）	–
小計　交付限度額(R6経済対策等分)	217,139

本省繰越額等に係る国への報告（R6経済対策等に係る繰越額）

【調整後】本省繰越希望額（**R6補正**により措置された推奨事業メニュー　交付限度額①に係る希望額）（交付限度額①を上限とする）	**41,000**
本省繰越希望額（**R6補正**により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	**4,060**
本省繰越希望額（**R6補正**により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	**4,773**
本省繰越希望額（**R6補正**により措置された給付支援サービス分　交付限度額④に係る希望額）	**–**

※記載は不要

繰越額の内訳

【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー(R6補正)交付限度額①	45,618
【調整前】本省繰越額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑦	41,000
本省繰越の追加希望額　手動入力分（調整用）	–

配分予定額計　332,939

交付限度額計　382,772

	No	国土交通省所管社会資本整備事業	枠	地方単独事業	エネルギー価格高騰や物価高騰の影響を受けた生活者に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがわかる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B5 国の**R6補正**予算分（交付限度額②）（推奨事業メニュー分）	B6 国の**R6補正**予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国の**R6補正**予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国の**R6補正**予算分（交付限度額③）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめざすそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③雇用創出（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総括省 特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業地域	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に言及されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
											合計	336,000	335,013	–	3,850	137	150,600	13,120	–	45,618	115,000	6,688	–	987														
【R5補正】 令和5年度住民税均等割非課税世帯（**7万円**）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	R5年度物価高騰支援臨時給付金（7万円／1世帯）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		3,987	3,987	–	3,850	137							–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　3282世帯×70千円　のうちR6計画分 事務費12千円 事務費の内容　【専用費（事務用品等）と して支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯（3282世帯）	–	○	–	R5.12	R6.4	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	2	R5_予備（国）	一体支援	○	○	○	物価高騰支援臨時給付金（R5年度均等割のみ課税世帯10万円に子ども加算3万円、R6年度新たな非課税世帯・均等割のみ課税世帯10万円に子ども加算3万円、調整給付）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		163,720	163,720	–			150,600	13,120					–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　656世帯×100千円、令和6年度非課税世帯　340世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯　166世帯×100千円、子ども加算　54人×30千円、定額減税を補足する給付の対象者　7969人（182200千円）　のうちR6計画分 事務費12千円 事務費の内容　【専用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　として支出】 ④低所得世帯等への給付対象世帯数（1182世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（7969人）	–	○	–	R6.3	R6.11	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
【R6補正】 令和6年度物価高騰対策等（**7万円**）＋こども加算（**2万円**）＋**不足額給付**（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6_補正	低所得	○	○	○	令和6年度非課税世帯3万円＋こども加算2万円、不足額給付	Ⅱ．物価高の克服	○	–		121,688	121,688								115,000	6,688	–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　3500世帯×30千円、子ども加算　500人×30千円　のうちR6計画分 事務費12千円 事務費の内容　【専用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　として支出】 ④低所得世帯等への給付対象世帯数（3500世帯）	–	○	–	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙等	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	社会福祉施設物価高騰対策支援金	Ⅱ．物価高の克服	○	※医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		9,105	9,105							9,105			–	①原材料費等の高騰により影響を受ける介護サービス事業所等及び障害福祉サービス事業所に対し、予算の範囲内で社会福祉施設物価高騰対策支援金を給付する。 ②介護サービス事業所等及び障害福祉サービス事業所へ対する支援金。 ③（介護サービス事業所等） 通所系サービス8,500円/定員×389件、入所系サービス（介護保険施設以外）13,000円/定員×214件、入所系サービス（介護保険施設以外）12,000円/定員×184件、訪問系サービス5,500円/事業所×20件、居宅介護支援12,000円/事業所×12件 （障害福祉サービス事業所等） 通所系サービス4,000円/定員×179件、居住系サービス4,000円/定員×34件、訪問系サービス11,000円/事業所×21件、相談系サービス5,000円/事業所×9件 ④介護サービス事業所等、障害福祉サービス事業所	–	–	–	R7.2	R7.3	介護サービス事業所等:61事業所、障害福祉サービス事業所:42事業所の支援を行う	ホームページ	介護サービス事業所・施設等			R6補正（地）
	12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	エネルギー価格高騰対策支援金	Ⅱ．物価高の克服	○	※医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		37,500	36,513							36,513			987	①エネルギー価格高騰の影響を受ける自治会等(民間のこども園・学校施設)に対し、省エネの取組(空調、照明器具更新)への支援を行う。 ②(自治会等へ)対する支援金 ③(自治会等)2,500千円/施設×15 ④(自治会等	–	–	–	R7.2	R7.3	15施設の支援を行う	ホームページ	省エネ家電買い替え等			R6補正（地）